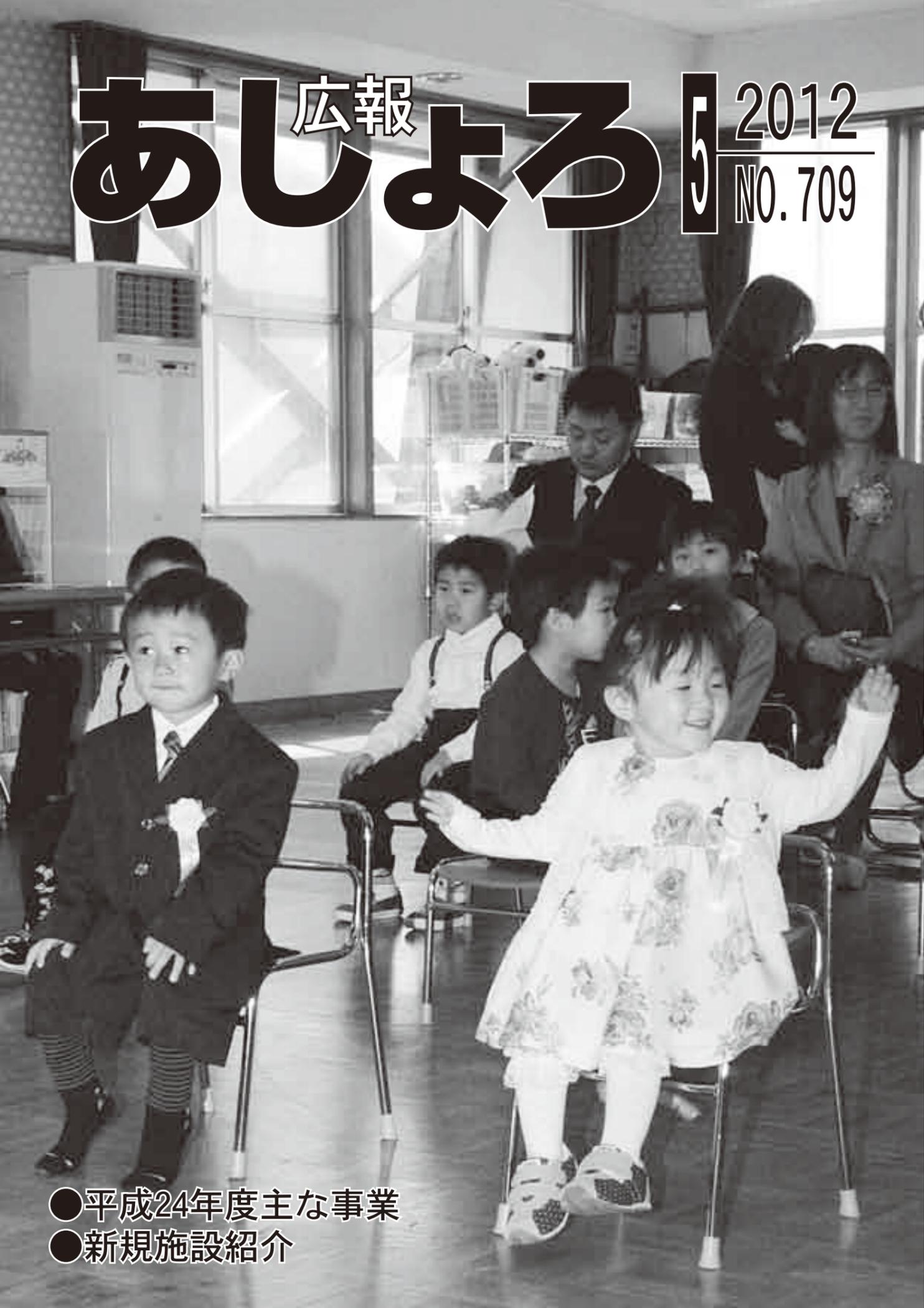


あしよる

広報

2012

NO. 709



- 平成24年度主な事業
- 新規施設紹介



本年度はこんな仕事をします

平成24年度 足寄町の主要事業

平成24年度の足寄町予算の中から主な事業についてお知らせします。

平成24年度予算総額	
122億5,928万4千円	(内訳)
75億6,152万7千円	一般会計
32億1,291万2千円	特別会計
14億8,484万5千円	企業会計

主な新規事業

(一般会計)

高齢者複合施設整備事業

875万7千円
医療と介護・保健・福祉の連携システムの構築に向けて、小規模多機能老人福祉施設や認知症対応型グループホーム、老人アパート等を整備します。平成24年度は、役場庁舎北側用地の活用による足寄町生活・福祉拠点ゾーン基本計画を策定します。

緊急雇用創出事業

731万3千円
国の緊急雇用対策として道が基金を造成し、市町村の雇用創出事業に助成する制度です。平成24年度は2事業を実施します。
①地場酪農製品開発促進事業
②地場産品開発・販売促進事業

(特別会計)

公共下水道管渠等整備

1億6,500万0千円
(公共下水道事業特別会計)
管渠新設工事(山手通等)1,760m、管渠実施調査設計などを実施します。

土地区画整理事業

3億9,488万2千円
(足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計)
移転補償契約締結のための積算業務等を行うほか、区画道路、東通などの整備工事や移転補償などを実施します。

まちづくり交付金事業 (足寄中央地区)

4,129万1千円
「快適で安心して安全に健康で暮らせるまちづくりの実現」のため、医療機関への通院や学校への通学に係る周辺道路の歩道や街なか広場(ポケットパーク)を整備します。平成24年度は、整備に向けて調査設計、土地購入を実施します。

主な事業

(一般会計)

地域活性化推進事業

2,282万4千円
・住生活環境整備補助金
定住人口の確保と地域経済活性化を目的として、町内業者等により住宅を新築・増改築・耐震診断・耐震改修などを行う方に対し、補助金を交付します。
・まちづくり活動支援補助金
住民活動団体が自主的に行う活動を支援し、住民参加によるまちづくりの推進と住民がより主体性を発揮できるまちの実現を図ります。

(企業会計)

配水管移設・拡張工事 (下水道事業会計)

7,134万4千円
土地区画整理事業等に伴う配水管の移設・拡張工事などを実施します。

足寄町国民健康保険病院 器械備品購入等

1,789万6千円
(国民健康保険病院事業会計)
人工呼吸器などの医療機器の購入や人工透析病棟増築実施設計を行います。また、看護師確保のために就業支援金を貸与します。



足寄高等学校「観岳祭」

足寄高等学校通学者補助事業

622万2千円
足寄高等学校に通学する生徒へ通学費や入学一時金、見学旅行費用等への補助を行います。

足寄高等学校振興会補助金

304万9千円
足寄高等学校の充実振興に寄与する支援や協力体制の確立、教育の振興と間口維持に係る学校PRと特色ある学校づくりに対する支援活動を行います。また、進学指導を強化するための費用に加え、部活動への支援として大会遠征費用を助成します。

医療と介護・福祉等 連携システム構築事業

2,263万0千円
介護療養型老人保健施設を開設した医療法人社団三意会ホームケアクリニックあづまに対し、施設経営安定資金を助成します。

農山漁村活性化 プロジェクト支援事業

1億5,604万5千円
農産物処理加工施設(加工室、塩蔵庫、事務室)を整備する足寄町農業協同組合に対し、施設整備費用を助成します。

里見が丘公園整備事業

4,993万8千円
昨年度に引き続き常盤パークゴルフ場の整備を実施します。平成24年度はパークゴルフ場の造成工事を行います。

地籍調査事業

3,692万0千円
地籍の明確化と土地の高度利用を図るため、未調査地区の地籍測量を行います。



足寄町国民健康保険病院

新しくオープンした2つの施設を紹介します



足寄町社会福祉協議会事務所・足寄町消費生活相談所 (南6条2丁目7番地)

旧法務局足寄出張所を改修した建物には、社会福祉協議会（國見勲会長）と専門相談員が消費生活に関する不安や悩み事を受ける消費生活相談所が入っています。また、同建物内には高齢者などが気軽に利用できる「地域交流サロン」が設けられているほか、今後は各種ボランティアの活動拠点としても活用が図られます。



窓口カウンター

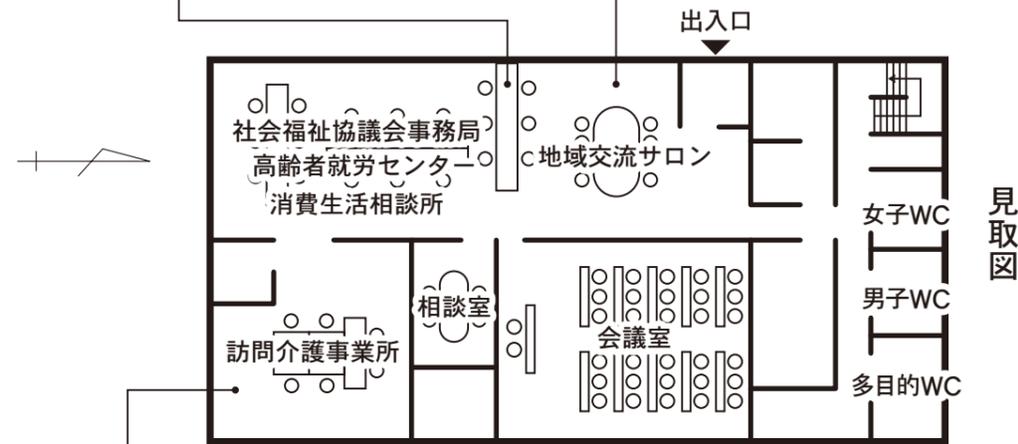


出入口

ご相談をお待ちしています



石井布美子相談員



連絡先

社会福祉協議会事務所
事務局・高齢者就労センター
☎ 28-0722
訪問介護事業所
☎ 28-0733

消費生活相談所
☎ 28-0585
時間 午前10時～午後3時30分
※ただし、正午～午後12時45分までは不在となります。



足寄地域交流物産館 (北1条1丁目3番地1)

足寄地域交流物産館に入る2つの店舗が、4月21日にオープンしました。同物産館は、道の駅周辺の賑わいと地場産品の消費拡大を目的に、町が昨年度あしよろ銀河ホール21の南側に整備したもので、町内産カラマツが使われています。館内には、JAあしよろ（新津賀庸代表理事組合長）が運営する「農産物等直売所（愛称：寄って美菜）」と足寄町商工会（新沼靖典会長）が管理し、出店希望会員に貸し出す商業交流スペースには、現在「SHe CAFE（シーカフェ）」が入っています。両店舗とも地元産にこだわった商品を取り揃え、道の駅周辺施設と一体となって町の魅力を発信しています。

SHe CAFE 道の駅店

営業時間：午前10時30分～午後4時30分
（月曜日・火曜日定休/10月末まで）
※他の出店希望により、変更となる場合あり

「SHe CAFE 道の駅店」では、シカ肉と鰹湾ブリの入ったコロッケを販売。たくさんの方が訪れ、新しい味を楽しんでいました。同店で提供されるシカ肉コロッケは、商工会内に設立された「ASHOROのMEGUMI検討委員会」（委員長・新沼会長）で試作を重ねてきたもの。新沼会長は「足寄の新しい特産品となればうれしい」と期待を寄せていました。



JAあしよろ農産物等直売所【寄って美菜】

営業時間：午前9時～午後3時
（月曜日・火曜日定休/11月以降未定）
☎ 28-0303

店内には、JAあしよろの組合員ら28人で構成する同直売所出荷協議会（菊地敬子会長）の野菜や加工品等が並べられ、多くの人が訪れ新鮮な朝採り野菜などを買い求めていました。菊地会長は「私たちが作った安心・安全な農産物を多くの方々に食べて



いただきたい。今後は、鰹湾ブリや山菜を使った新しい商品作りにもチャレンジしていきたいです」と話してくれました。

買い物に来ていた方にお話を伺いました



野々村さんご一家
(北3-2)

「人がいっぱいだったので、家族で来てみました。コロッケは、鹿肉特有の臭みもなく、とてもおいしいです。鰹湾ブリも入っているとは知りませんでした。外はサクサク、中はホクホクで、サイズも食べやすい大きさでいいですね」



新津 京子さん
(西町7)

「以前から、直売所のオープンを楽しみにしていました。新鮮で、安全・安心な地元産の農産物が手に入るのうれしいです。生産者がわかるので、安心できるし、品数もたくさんあって、今日はいっぱい買いました。また買いに来ます」

新規採用職員を紹介します（4月1日付）



根本 和也
福祉課保健福祉室
主事

年齢 28歳 出身 足寄町
趣味 読書・卓球・芋焼酎
「何とか先輩方についていき一日でも早く一人前の職員になりたいです。皆さんに「ありがとう」とたくさん言っていたら嬉しいように頑張ります」



久保 淳介
教育委員会事務局
生涯学習室主事

年齢 22歳 出身 帯広市
趣味 日曜大工・ボウリング
「まだ足寄町について知らないことが多いので、早く慣れ一生懸命仕事に取り組めるよう頑張っていきたいと思っております」



赤川 貴博
建設課建設室
技師

年齢 33歳 出身 陸別町
趣味 建築関係の展示会巡り
「この町での生活を新たなスタートと考え、早く町の一人となれるように新たな気持ちで励んでいこうと思っております。よろしくお祈りします」



畠山 紗希
総務課総務室
主事補

年齢 20歳 出身 帯広市
趣味 洋楽鑑賞
「足寄町に貢献できるように頑張りたいと思います。また、地域活性化のために何ができるか考えていきたいです。よろしくお祈りします」



吉川 美佐
福祉課特別養護
老人ホーム看護師

年齢 37歳 出身 足寄町
趣味 旅行
「病院での勤務経験を生かしながら、入所者の皆さんが健やかに生活を送ることができるよう援助させていただきたいと思っております」



香田 康孝
福祉課特別養護
老人ホーム介護士

年齢 28歳 出身 帯広市
趣味 釣り、卓球
「このたび、帯広市から引越してきました。足寄町のことに分らないことが多いですが、いち早く町に慣れたいと思います」



伊藤 亮
福祉課特別養護
老人ホーム介護士

年齢 20歳 出身 足寄町
趣味 運動、音楽鑑賞、読書
「子どもの頃からずっと足寄町で働きたいと思っていました。皆さんのために、精一杯働きたいと思っていますのでよろしくお祈りします」



今野 研司
国民健康保険病院
事務室主事

年齢 32歳 出身 本別町
趣味 ボウリング
「足寄町の皆さんに安心・納得できる医療を提供することを目標に、意欲を持って職務に取り組みたいと思っております。よろしくお祈りします」



佐藤 窓花
国民健康保険病院
看護師

年齢 21歳 出身 帯広市
趣味 旅行
「看護学校を卒業したばかりなので、これから多くのことを学び、仕事に生かしながら患者さんに安全・安心な看護を提供できるよう頑張ります」



嶋村 紗希
国民健康保険病院
看護師

年齢 21歳 出身 足寄町
趣味 水泳・映画鑑賞
「まだまだ分からないことばかりですが、早く職場に慣れ、患者さんの気持ちに寄り添える看護師になれるよう頑張りたいです」

人権擁護委員制度をご存知ですか 6月1日は人権擁護委員の日です



國見 勲
南6-1 ☎25-4545

足寄町には町長が推薦し、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がいます。

わが国では、基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。

しかし、現状は不当な差別や人種、性別などによる差別などさまざまな問題が生じています。

人権擁護委員は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家等の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容に対応します。相談は無料で難しい手続きもありません。気軽に相談ください。

◆特設人権相談所開設

日時 6月1日(金)
午後1時～3時
場所 足寄町民センター



小林 雅子
西町7 ☎25-5931



西野 勲
南2-5 ☎25-3808

法務大臣から感謝状
4月2日、釧路地方法務局帯広支局の石井宗郎支局長が役場を訪れ、3月31日付けで人権擁護委員を退任された大内佳代子(中矢)に法務大臣感謝状を伝達しました。大内氏は平成8年から5期15年にわたり、人権擁護委員として地域の方からの人権に関する相談や啓発活動に努められました。



行政への相談・苦情は 行政相談委員へ

行政相談は、国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立って、公正・中立の立場から必要なあっせんを行うものです。

こんな相談ありませんか。
・国道の道路標識がわかりにくい
・国の施設をもっと使いやすくしてほしい
・年金の書類が送られてこない
などの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。気軽に相談ください。



先崎 三朗
南1-4 ☎25-4974

◆行政相談所開設

日時 6月1日(金) 午後1時～3時
場所 足寄町民センター
◆釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。
『行政苦情110番』☎0570-090110

入園・入所・入学おめでとう



4.2 足寄保育園どんぐり



4.6 上利別保育所



4.6 螺湾保育所



4.6 芽登保育所



4.9 足寄小学校



4.9 大誉地小学校



4.9 螺湾小学校



4.9 芽登小学校



4.9 足寄中学校



4.9 足寄高等学校



4.17 乳幼児用品を無料提供

毎月1回開催されている「子育て支援リサイクルの日」(町教育委員会主催)が町民センターで行われ、町内外から多くの母親らが訪れました。会場には町民などから無償で提供された乳幼児用品が多数並べられ、来場者はお気に入りの品を持ち帰っていました。次回は5月22日に開催されます。



4.19 そば打ちを体験

ふるさと足寄100年塾・生きがいスクール(町教育委員会主催)の塾生19人が町民センターでそば打ちを体験しました。講師の麺打ち同好会(松川留四郎会長)会員の手ほどきを受けながら、塾生は真剣にそば打ちに励みました。出来上がったそばは、すぐにゆでられ、かけそばとして美味しく食べました。



4.20 エバンくんが来町

昨年8月に任期満了でカナダに帰国した前足寄町国際交流員のエバン・ブーイくんが友人のサリーナ・フェアバンクと一緒に役場を訪れました。エバンくんは「こんなに早く足寄に戻って来ることができてうれしい。短い滞在ですが、久しぶりの友人との再会がとても楽しみです」と笑顔で話しました。



4.20 防火を呼び掛ける

春の火災予防運動に併せ、足寄消防署と足寄消防団が町内で防火パレードと防火PRを行いました。防火PRでは女性消防団員らが市街地3カ所のスーパーに分かれ、買い物客などに火災予防を呼び掛けるパンフレットとポケットティッシュを手渡し、防火対策の徹底をPRしました。

平成24年4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました

平成24年3月末までに子ども手当の申請をされている方は、引き続き児童手当が支給されますので、新たな手続きの必要はありません。
 なお、6月に現況届の提出が必要になりますので、後日通知いたします。
 ※ただし、平成24年4月以降に転入された方や子どもが生まれた方は、申請手続きが必要です（公務員の方は勤務先での申請となります）。

主な変更点

- ・「子ども手当」から「児童手当」に名称が変更となりました。
- ・平成24年6月分の児童手当から所得制限が設けられました。

支給対象

0歳から15歳到達日以後の最初の3月31日までの間にある児童

支給額（児童1人当たり）

児童の年齢（学年）	支給月額		
	所得制限限度額未満の方	所得制限限度額を超える方	
3歳未満	15,000円	5,000円 ※平成24年6月分からの手当に所得制限が設けられます。	
3歳～小学生	第1・2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

所得制限限度額（平成24年6月分から適用）

扶養親族等の人数	所得額	収入額
0	6,220,000円	8,333,000円
1	6,600,000円	8,756,000円
2	6,980,000円	9,178,000円
3	7,360,000円	9,600,000円
4	7,740,000円	10,021,000円
5	8,120,000円	10,441,000円

支給時期

支給時期	支給対象月
平成24年6月	平成24年4月～5月分 (平成24年2月及び3月分の子ども手当と合わせて支給されます。)
平成24年10月	平成24年6月～9月分 ※所得制限あり
平成25年2月	平成24年10月～平成25年1月分 ※所得制限あり

詳細 役場福祉課保健福祉室福祉担当 ☎25-2141内線144

乳幼児等医療費助成制度における所得制限が変わります

本町の乳幼児等医療費助成制度には所得制限が設けられており、平成24年6月から上記の所得制限限度額の表が適用されることとなります（従来に比べ所得額が90万円程度引き上げられます）。

従来の所得制限により資格を喪失されていた方で、今回の改定により乳幼児等医療費助成の対象となる方は、あらためて申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

助成対象

本町に住民登録か外国人登録をしている12歳到達日以後の最初の3月31日までの間にある児童

詳細 役場住民課住民室保険担当 ☎25-2141内線215

6月1日からごみの分類が一部変わります

6月1日から、ごみの分類が次のとおり一部変更になります。
 これに伴い、ごみの分け方、出し方を詳しく記載した「最新版ごみ名人トラの巻」を発行しました。本紙5月号と併せて各ご家庭にお届けしますので、新たな分別方法に基づき、一層のごみの資源化、減量化にご協力をお願いします。

変更となるごみの分類例（主なもの）

品名	分類		注意事項等	
	変更前	変更後		
メモ用紙やお知らせなどの普通紙	雑誌・その他紙製容器類	新聞またはその他紙製容器類		
小冊子（ホッチキス留めした冊子）		雑誌		
写真や光沢紙、カーボン紙や感熱紙など加工された紙	埋立ごみ	その他紙製容器類		
文字の書かれた半紙				
絵の具などで絵が描かれた紙				
シール（のり面が出ているもの）				
チョコレートの包み紙、銀紙				
ボールペン、シャープペンシル（先端が金属製のもの）	プラスチック類	金属類		
掛け時計、置き時計	有害ごみ		腕時計は有害ごみ	
デジタル体温計	有害ごみ		水銀入り体温計は有害ごみ	
電話機（黒電話、ファクス電話など）	有害ごみ		バッテリー、電池は外して有害ごみ	
電動のプラスチック製おもちゃ	プラスチック類			
ハンガーなどのように、木やプラスチックの製品で、一部に金属が含まれているもの	木製		木くず	カラーボックスや本棚のように、本体は木やプラスチックで、くぎやねじ類だけが金属という場合は金属類になりません
	プラスチック製		プラスチック類	
生花	生ごみ		木くず	
竹および竹製品（割り箸も含む）	埋立ごみ			
トウモロコシ（皮と実がついているもの）	実		芯から外して生ごみ	芯についたまま木くず
	皮と芯	実を取って木くず	実がついていても木くず	実がついていない場合は従来どおり木くず

※ここに記載しているごみ以外でも、分類が変更になっているものがあります。「最新版ごみ名人トラの巻」を参考に分別されるようお願いします。

試行期間

6月1日(金)～7月31日(火)

※従来の分別方法でも収集しますが、最新版に基づいた分別にご協力をお願いします。

新たな分別方法での収集開始日

8月1日(水)から

詳細 役場住民課住民室住民生活担当 ☎25-2141内線222



町民防災講座

第52回 火山サミットイン
雌阿寒岳を迎えるにあたって

昨年3月11日に起こった東北太平洋沖巨大地震による東日本大震災と福島原発事故によって日本の社会基盤は大きく揺らぎました。日本は自然の美しい国ですが、その半面、大きな自然災害と向き合わなくてはならないことを私たちは再認識しました。過去の津波堆積物を調べると、3・11規模の地震や津波は数百年から千年に一回の割合で起こっていたことが分かりました。過去に起こった火山の大噴火の場合には、噴出物が堆積物として残っているので、その噴出年代さえ分かれば、いつの出来事だったかが判明します。その中で約9万年前に起こった九州阿蘇カルデラの超巨大噴火は、九州だけではなく日本全土に波及した驚異的な

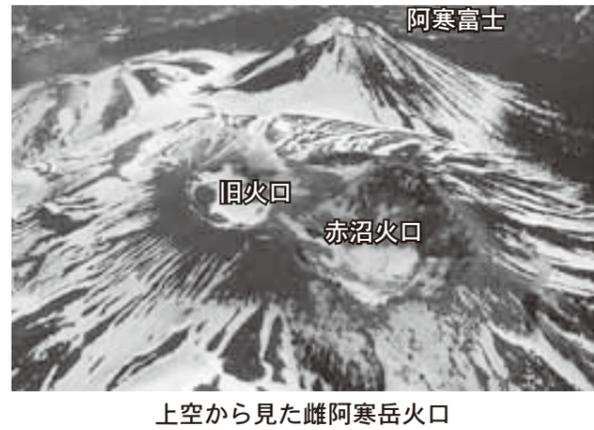
地学現象でした。九州の3分の2が火砕流堆積物で厚く覆われ、その火砕流は海を渡って山口県まで達しました。阿蘇の空高く上がった密度の小さな噴煙柱は風下側の東に順次移動し、日本全土に火山灰が降下しました。北海道でも厚さ10〜15cm以上の火山灰が降り積もったのです。

過去の噴火から学ぶ

巨大地震の存在と同様に、破局的な自然災害にいたる巨大噴火が将来必ず起こり得ることを知らなければなりません。カルデラができるような巨大噴火は1万年に一回の割合で起こると推測されています。カルデラ生成に至った直近の巨大噴火が北海道で起こったのは、摩周カルデラを形成した約7千5百年前の縄文時代でした。雌阿寒岳の火山活動が始まるよりもはるか昔には、阿寒火山地域でも数万年に一回の割合で巨大噴火が起こっていました。また北海道では、1640年駒ヶ岳噴火から、1663年有珠山、1667年樽前山、1694年駒ヶ岳、1739年樽前山と、数年〜数十年おきに大規模な爆発的噴火が相次いで起こり、北海道の広い範囲に軽石や火山灰が降り積もりました。

火山災害に備える

活火山の周辺地域に生活する住民は、火山がもたらす多くの恩恵を受けていますが、噴火災害に対する防災（減災）に平素から心配りをして、次の噴火に今から備えておく必要があります。前人の努力によって、地元住民はハザードマップに対する認識も高いのですが、これまでの火山防災の取り組みや噴火避難の経験を振り返り、今後の火山防災に対してさらなる連携をどのように深めていくべきか、共通の話し合う場が必要です。北海道では、2000年



上空から見た雌阿寒岳火口

の有珠山噴火以降、雌阿寒岳で小噴火があったものの、地元住民に被害を及ぼす噴火は、2012年4月現在、幸いにも起きていません。しかし自然災害が起こって年月がたつと人々の防災意識は急激に低下するのが常です。日々の生活や仕事に追われ、私たちは自然災害に対する準備をいついつ怠ってしまいます。しかし精緻な火山噴火予測が難しい現状では、火山災害に備えた継続的な取り組みが必要です。

防災会議協議会や関連機関・住民が定期的に集う北海道火山防災サミットは、これまで道内各地で3回開催されました。今年、雌阿寒岳で火山防災サミットが行われることは、防災意識の向上や防災活動の活性化のためにまたとない機会であり、防災意識の平時での継続、防災活動に対する連帯感を保つことに大いに役立つと思います。雌阿寒岳の自然のすばらしさ、活きた火山で知る地球のダイナミックな姿を伝えるとともに、さまざまな地元の活動を雌阿寒岳サミットから発信したいと思います。

（北海道教育大学旭川校 教授 和田 恵治）
詳細 役場総務課企画財政室
☎25-2141内線311

自然探訪

あしよる

第79回 『冬の樹木』

（九州大学北海道演習林林長 久米篤）



冬のツリークライミング(ミズナラ)

うかがっています。最近、冬の間も樹木の根は窒素などの養分を吸収していることが確かめられてきました。落葉樹の場合、冬の間は吸収した窒素は根に蓄積されて、春の芽吹き時に葉に送られて利用されているのです。常緑針葉樹の場合でも、やはり冬の間根に窒素を蓄積して、春に利用すると同時に、前年までの葉に含まれていた窒素は、冬の間新芽に送られていくことが報告されています。冬の樹木は動いていないように見えても、しつかり春の準備をしているのです。

足 寄で多く見られるミズナラなどの落葉広葉樹は、冬の間は葉を落として外見上は何もしていないように見えます。実際、秋に落葉すると、樹体内を通る水は無くなり、幹から樹冠にかけての生物的活動はほとんど停止します。トドマツなどの常緑針葉樹も冬の寒さに耐えるため、冬眠しているかのように見えます。それでも、樹木の芽の先端にある光や温度を感じる細胞は、ずっと外の様子を感じていて春の訪れを待ち構えています。春の畑に苗を植える時期が大切なと同様に、樹木の芽吹き時期も死活問題です。毎日の温度情報を記憶して、春の芽吹きのタイミングを

詳細 九州大学北海道演習林
☎25-2608

みんなの国民年金 国民年金保険料免除制度があります！

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない場合は、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除制度」を利用することができます。4分の3免除、半額免除、4分の1免除の各制度は、免除後の納付すべき保険料を納付しない場合、その期間の一部免除が無効となり、未納扱いになりますのでご注意ください。

免除申請期間

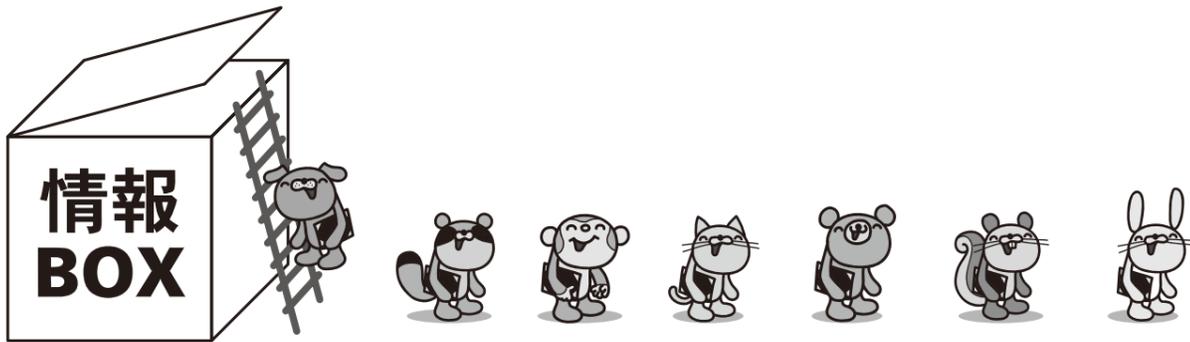
	平成23年度	平成24年度
対象期間	平成23年7月 - 24年6月	平成24年7月 - 25年6月
申請期間	平成23年7月1日 - 24年7月31日	平成24年7月1日 - 25年7月31日
所得審査	平成23年度(平成22年分)所得	平成24年度(平成23年分)所得

免除の対象となる所得基準額

	所得の基準額	月の保険料 14,980円	年金額への 反映割合
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円	保険料納付額 0円	1/2
4分の3免除	78万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等	保険料納付額 3,750円	5/8
半額免除	118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等	保険料納付額 7,490円	3/4
4分の1免除	158万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等	保険料納付額 11,240円	7/8

※扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円となります。

詳細 帯広年金事務所
☎0155-2518113



お知らせ

国保特定健診・胃・肺・大腸・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診・すこやか健診

日時 6月19日(火)～21日(木) 午前6時～10時 (先着順時間予約制)
場所 町民センター
対象 国保特定健診：平成24年4月1日現在で町国民健康保険に加入している40～74歳の方、すこやか健診：35～39歳で町国民健康保険の加入者、40歳以上の生活保護受給者、胃・肺・大腸がん検診：40歳以上の方、前立腺がん検診：50歳以上の男性、肝炎ウイルス検診：35歳以上の方
料金 胃2,100円、肺500円、喀痰1,300円、大腸700円、前立腺1,795円、C型肝炎ウイルス検診500円、B型肝炎ウイルス検診(HBs抗原検査)300円
 ※国保特定健診・すこやか健診の方は無料、生活保護の方は無料、70歳以上の方は肝炎ウイルス検診のみ無料
申込期限 5月24日(木)午後5時まで
申込先・詳細 役場福祉課保健福祉室保健推進担当 ☎25-2571

歯周疾患検診について

歯周病は、日ごろの習慣と関係の深い「生活習慣病」です。早めのチェックで健康な歯と歯ぐきを保ちましょう。
受診期間 平成25年3月31日までの歯科医院診療日
場所 中原歯科、足寄ファミリー歯科、あしよろ歯科
対象者 35歳～70歳までの町民
料金 700円(直接、歯科医院にお支払いください)
 ※生活保護世帯の方は無料です。
申し込み 随時
申込先・詳細 役場福祉課保健福祉室保健推進担当 ☎25-2571

町民ボランティアの森づくり

緑のまちづくり協議会では、平成18年度の低気圧で風倒被害に遭った里見が丘の町有林に町木のアカエゾマツ1,000本を植樹します。
日時 5月27日(日) 午前9時15分集合 ※雨天決行
集合場所 ネイバルあしよろ駐車場
その他 申し込みの必要はありません。動きやすい服装でお越しください。受け付けで軍手とタオルを配布します。また、先着100人にブルーベリーの苗木をプレゼントします。
詳細 役場経済課林業振興担当 ☎25-2141内線244

第31回足寄ふるさと花まつりを開催します

日時 5月27日(日) 午前10時～午後2時30分 ※雨天中止
場所 里見が丘公園フラワー園
内容 豪華賞品が当たる抽選会、文化芸能・吹奏楽演奏等のステージショー、炭の無料配布など
詳細 役場経済課商工観光担当 ☎25-2141内線241

ごみの受け入れを一時休止します

銀河クリーンセンターの計量器検査のため、次のとおりごみの受け入れを一時休止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
日時 6月16日(土) 正午～午後4時
詳細 銀河クリーンセンター ☎29-6700

NHKからのお知らせ

NHK-BSプレミアム「にっぽん縦断こころ旅」では皆さんからのお便りを募集しています。寄せられたお便りを元に、旅人「火野正平」が日本を縦断します。ぜひ皆さんの心にある忘れられない風景や景色を、エピソードを添えてご紹介ください。
締め切り 6月8日(金)必着
応募方法 〈お便り〉 〒150-8001 NHK「こころ旅」係 〈番組ホームページ〉 <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
詳細 NHKふれあいセンター ☎0570-066-066

身体等に障がいのある方の軽自動車税の減免について

身体等に障がいのある方のために使用する自動車で一定の要件に当てはまる場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。
 申請手続きをご希望の方は、次のものを持参の上、5月24日(木)までに役場住民課税務室課税担当までお越しください。
 1. 身体障害者手帳等
 2. 自動車運転免許証
 3. 軽自動車税納税通知書
 4. 印鑑
詳細 役場住民課税務室課税担当 ☎25-2141 内線233

自動車税は納期までに納税をお願いします

自動車税は4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく北海道の税金です。道が事業を行うための貴重な財源です。今年の納期限は5月31日(木)ですので、納期内納税にご協力をお願いします。納税通知書が届いていない場合や納税についてのご相談がある方はお問い合わせください。
 また、住所が変わったときは札幌道税事務所自動車税部および運輸支局で変更手続きを、自動車を売買したときや廃車にしたときは運輸支局で手続きをしてください。
詳細 十勝総合振興局地域政策部納税課 ☎0155-27-8533

善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます

新入学の小学1年生へ
 ・足寄ライオンズクラブ(後藤昇会長)から ランドセルカバー
 ・足寄ロータリークラブ(岩佐憲幸会長)から 防犯ブザー
 ・足寄町交通安全協会(斉須元長会長)から 色鉛筆、塗り絵
 ・足寄町交通安全協会女性ドライバー支部(齊藤道代支部長)から 鉛筆
 ・足寄町商工会女性部(久保真知子部長)から 鉛筆

本別から

第54回本別山溪つつじ祭

日時 5月13日(日) 午前10時から
場所 義経の里本別公園
内容 ニジマス放流・つり、ジャンボ義経鍋、フワフワ遊具、モデル撮影会、各種芸能など
詳細 実行委員会事務局(本別町役場企画振興課商工観光・元気まち担当) ☎22-2141

陸別から

オフロードバトル

今年もオフロードシーズンが開幕します。バギー車、ATVによる迫力あるレースをぜひご覧ください。
日時 5月20日(日) 午前9時から
場所 陸別サーキット(陸別町ウエンベツ)
入場料 大人 1,200円(割引券で200円引き)
 高校生以下 無料
 ※割引券配布場所は電話でお問い合わせください。
詳細 陸別町役場産業振興課 ☎27-2141

銀河の森天文台からのお知らせ

銀河の森天文台はメンテナンスのため5月14日(月)から25日(金)まで休館します。
詳細 銀河の森天文台 ☎27-8100

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

一岡 ^{あゆな}愛由菜^{ちゃん}

(平成22年5月7日生まれ)
3人きょうだいの末っ子「あゆな」は、歌や踊りが大好きです。愛嬌たっぷりな「あゆ」、これからも健康にスクスクと育ってね。

忍・祐子^{さん}の子
(郊南1丁目)



川上 ^{せな}聖七^{ちゃん}

(平成22年5月26日生まれ)
動物に触ったり、見たりするのが大好きで、よく散歩に行きます。温泉にも毎日行っているため、おばあちゃんたちにかわいがってもらっています。

泰一・郁江^{さん}の子
(西町9丁目)



赤間 ^{ゆうしん}勇心^{ちゃん}

(平成22年5月23日生まれ)
最近はお片付けが上手になりましたが、大事な物もどこかに忘れてしまい探すのが大変です。泣き虫で甘えん坊ですが優しくたくましい子に育ってね。

寛貴・里子^{さん}の子
(北3条2丁目)



ひとのうごき

4月末の住民基本台帳

人口	7,610人 (+56)
男	3,680人 (+19)
女	3,930人 (+37)
世帯	3,593世帯 (+35)

()内は前月比

今月の表紙

4月6日に行われた「上利別保育所入所式」でのスナップです。

(⇒9ページ)

編集後記

☆いよいよ足寄にも春がやってきて、通勤・通学で自転車に乗られる方も多いのではないのでしょうか。私も、春の日差しに誘われて、先日自転車通勤をしました。

☆片道7分程の道のりなのですが、職場に着くと息は上がるわ、膝は笑うわで、日ごろの運動不足を後悔しました。

☆任天堂のWi iフィットで筋肉痛になってしまう自分にとって、自転車通勤はまだハードルが高かったようです。

☆夏を迎えるまでには、何とか自転車通勤ができるくらいには体を鍛えようと思います。

広報あしよろ5月号 No.709

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>